

市報かんざき作成及び印刷業務委託
企画提案書提出要領

佐賀県神埼市

1 企画提案書等の提出

市報かんざき作成及び印刷業務委託（以下「本事業」という。）の公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に参加を希望する者は、企画提案書等を提出するものとする。

（１）企画提案書

（ア） 「企画提案書」（様式第５号）

（イ） 「業務の実施方針及び実施手法」（様式任意）

①別紙「企画提案書提案事項一覧」の各提案項目について「令和７年度市報かんざき作成及び印刷業務委託仕様書」の趣旨に沿って提案すること。

②別紙「企画提案書提案事項一覧」に記載された内容を満たすこと。

③用紙は原則Ａ４判両面使用とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

④見本作品は別紙「企画提案書提案事項一覧」後段の「広報紙の見本作品について」のとおりとする。

（２）過去５年以内に企画編集された刊行物（情報誌、広報紙、社内報、フリーペーパーなど）

（３）本事業の見積書（様式任意）

2 企画提案書に関する質問の受付及び回答

（１）質問の方法

質問は、質問書（様式第６号）により電子メールにて担当部署へ送付すること。送信にあたっては、表題を「市報かんざき作成及び印刷委託業務についての質疑」とし、電子メール送信後に担当部署へ確認の電話を入れること。なお、原則として、電子メール以外による質問は受け付けない。

（２）質問の受付期間

令和７年４月１８日（金）から令和７年５月１６日（金）午後５時まで

（３）質問に対する回答方法

質問に対する回答は、神崎市公式ホームページに掲載する。

（４）質問に対する回答期限

令和７年５月２０日（火）まで

3 留意事項

(1) 企画提案書（様式第5号）

代表者印を押印のうえ提出すること。

(2) 業務の実施方針及び実施手法（様式任意）

- ・提案は、全て様式に記載すること。

- ・提案は1者につき1提案とし、提出後の変更・加筆は一切認めない。

(3) 過去5年以内に企画編集された刊行物（情報誌、広報紙、社内報、フリーペーパーなど）

- ・事業者名等の記載がある場合は、事業名等が特定できないよう補正を行うこと。

(4) 見積書（様式任意）

- ・本事業の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした見積書を提出すること。

(様式第 5 号)

令和 年 月 日

企 画 提 案 書

神埼市長 實 松 尊 徳 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名
電 話 番 号

⑩

下記業務に係る公募型プロポーザルについて、別添のとおり企画提案書を提出します。

なお、市報かんざき作成及び印刷業務委託公募型プロポーザル実施要領を理解し、提出する書類に虚偽がないことを誓約します。

記

- 1 業 務 名 市報かんざき作成及び印刷業務委託
- 2 添付書類名

(連絡担当者)

氏 名 :
部 署 名 :
電 話 番 号 :
E - m a i l :

別紙 1

企画提案書提案事項一覧

1. 基本方針・企画・内容

提案の概要・視点	審査基準
市民の市政への理解を深めることやシビックプライドの醸成という広報紙の目的を踏まえ、紙面構成及び情報発信のあり方等について考え方を整理すること。	【基本方針】 広報紙の目的と期待する効果を理解し、その実現に有効なコンセプト、構成になっていること。
	【訴求力】 デザインやレイアウトで市民の興味・関心を惹きつけるような工夫がされていること。
	【見やすさ】 文字や写真、イラスト等の色使いが適当で見やすい構成となっていること。
	【企画力】 特集やコーナー等、読者を拡大する工夫・楽しませる工夫がされていること。
	【多様化対応】 多様な読み手に対応し、誰にとっても分かりやすい紙面となっていること。
	【その他特に評価すべき内容】 その他内容が優れ、特に評価すべき内容があること。

2. 業務の監理体制・制作体制

提案の概要・視点	審査基準
本事業を確実に実施・履行するための組織体制（業務の管理体制、制作の体系図等）を具体的に示すこと。 また、情報の漏えいの防止・守秘義務を徹底する仕組みを示すこと。	【実施体制】 責任者・役割分担等が具体的に示され、本事業を確実に履行すると認められること。
	【業務工程】 作業ごとに開始・終了が明確にされ、計画的で無理のないスケジュールとなっていること。

【広報紙の見本作品について】

1 デザイン・レイアウト見本の作成	
2 記事作成等	
体裁 内容	A 4 判, 4 ページ以上・4 色カラー ①「令和 7 年度市報かんざき作成及び印刷業務委託仕様書」の趣旨に沿って作成すること。 ②見本作品のテーマについては、別紙 2 を参照の上作成すること。なお、写真やイラスト等の資料は提供しないため、必要に応じてイメージ写真やラフデザインなどを使用すること。 ※記事のテーマは別紙 2 のとおり。

別紙 2

広報紙「市報かんざき」見本作品テーマ

テーマ		内容
表紙	神埼市の広報紙にふさわしいビジュアル	・「市報かんざき」であることがわかるようにすること (字体や表現については問わない「神埼・Kanzaki」でも可) ・中面がわかるようにすること ・写真はデザイン性が高いものを採用すること
特集	子育て支援センター「そだてらす」に遊びにきませんか？	・令和7年4月号4～5ページに掲載されている左記テーマについて、市民の市政への理解を深めることやシビックプライドの醸成という広報紙の目的などを踏まえ、紙面構成やデザインを検討し、提案すること *レイアウト、掲載情報量は自由とする *コーナーの表題についても提案すること *テキストの加筆修正は可とする
情報	見やすい情報コーナーの掲載	・令和7年1月号10ページに掲載されている各情報について、市民へ見やすくかつ正確な情報を提供する目的を踏まえ、紙面構成やデザインを検討し、提案すること

(様式第 6 号)

令和 年 月 日

質 問 書

神埼市長 實 松 尊 徳 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名
電 話 番 号

市報かんざき作成及び印刷業務委託公募型プロポーザルの企画提案書に関する
ことについて、次の事項を質問します。

	質 問 事 項
1	
2	
3	
4	
5	

質問事項に対する問い合わせ先

担当部署・担当者	神埼市役所 総務企画部 総務課 秘書広報係 大坪・川原・南里
電話番号	0 9 5 2 － 3 7 － 0 0 8 8 （直通）
E－m a i l	soumu@city.kanzaki.lg.jp

(様式第 7 号)

令和 年 月 日

辞 退 届

神埼市長 實 松 尊 徳 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名
電 話 番 号

印

下記業務に係る公募型プロポーザルについて、辞退します。

記

業務名 市報かんざき作成及び印刷業務委託

辞退理由	
------	--

子育て支援センター

『そだてらす』に遊びにきませんか？

「そだてらす」は、未就学児とその保護者を対象に、自由に楽しく遊ぶ場所を提供しています。育児相談やパパママ同士の交流もできますよ。定期的にイベントも開催していますので、気軽に遊びに来てください！

●と き 毎週月曜日～土曜日

9:00～16:00

●ところ 千代田町保健センター

●対 象 未就学児

●予 約 不要

※毎週木曜日はさまざまなイベントを実施しています。(要予約)

※毎週金曜日は神崎市中央交流センター1階で出張ひろばも開催しています。

※土曜日は時間で対象児を分けています。

・ 9:00～12:30 (3歳未満児)

・ 12:30～16:00 (3歳以上児)



川西 友香さん 惟友ちゃん

利用者の声



初めての利用はこどもが生後3カ月の時でした。1人目の子で右も左も分からず不安でしたが、センターでたくさんの情報交換をして、色々なイベントに参加させていただくことで、充実した毎日を送ることができています。

また、センターの先生と関わる中で、こどもはママより好きなんじゃないかってぐらい先生たちのことが大好きで、ママそっちのけで眠くなるまで走り回っています。こどもに「今日はセンターに行くよ」と言うと、毎回大興奮しています！

初めてセンターに行ったときは、私自身も緊張していましたが、今では利用して本当に良かったと思っています。先生たちや出会えたママさんたちには大変感謝です。いつもありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

職員から



私も神崎市で子育てをするママのひとりです。子育てはうまくいかないこともありますよね。そんな時は一人で抱え込まず、ぜひ「そだてらす」に遊びに来てください。

子育て中のすべての人が子どもと一緒に笑顔で過ごせる居場所づくりを目指しています。ぜひ遊びに来てください！



子どもたちに、食べる楽しさを伝えるお手伝いができることが私のモチベーションになっています。初めての離乳食など戸惑うことも多いですね。

どんなことでも結構です、気軽に声をかけてください！

「そだてらす」はあなたの子育てを応援します。

多様化する社会のニーズに向き合いつつ、一つひとつの家庭、一人ひとりの子育てに心を込めて寄り添い、みんなの「心の居場所」で在り続けたいと思っています。

子どもの未来のために一緒に子育てをしていきましょう。皆さんの来館をお待ちしています！

皆さんの子育てをさらに応援！

4月からセンター機能を拡充します！



①新たな支援員が加わりました！ New

より子どもの遊びをサポートし、手厚い育児相談を行えるよう、センターの支援員を増員しました！



②土曜日も開館しています！ New

これまでは、平日のみ開館していましたが、休日に育児の相談や遊び場の提供ができるように、土曜開館を開始しました！

③おもちゃ・遊具を増やします！ New

いろいろな遊びを提供し、子どもが楽しみながら成長できるよう、おもちゃや室内遊具を増やします！



④出張ひろばを開始しました！ New

たくさんの人に利用していただけるように、金曜日は神崎市中央交流センターで出張ひろばを実施します！



⑤センターの愛称が決まりました！ New

皆さんに親しみをもってもらい、もっと気軽に利用していただけるよう、新たにセンターの愛称を「そだてらす」にしました！

今年度最後の住民総合健診を実施します

◎予約・問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

年に1度の健康診断がまだお済みでない人は、この機会に受診しましょう。

●健診日時 1月23日（木）・24日（金）

受付時間 8:30～10:30

※乳・子宮がん検診は23日のみ、胃がん検診は24日のみ実施

●場所 神埼町保健センター（神崎市中央交流センター2階）

●持参するもの

・自己負担金

・特定健診、後期高齢者健診を受ける人は①受診票②受診券③本人確認書類（マイナ保険証や資格確認書など）④お薬ノート（お持ちの人）

※①、②をお持ちでない場合、当日発行できます。

※がん検診の受診票は、当日発行します。

●乳・子宮・胃がん検診（バリウムX線）のみ予約制です。

・予約受付期間 1月15日（水）～20日（月）

・予約方法

①WEB予約（24時間受付）

②電話または健康増進課窓口で予約

受付時間8:30～17:15（土日・祝日を除く）



◀WEB予約はこちらから

項目	対象者 (年齢基準：R 7.3.31)	自己負担金
若年健診	20～39歳	400円
特定健診	40歳～受診当日74歳 ※神崎市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無料
肺がん検診	40歳以上 ※65歳以上の人は結核健診を無料追加	500円
胃がん検診	40歳以上 ※予約制	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上 ※過去に受診歴がない人	無料
乳がん検診	40歳以上の女性 ※予約制	40歳代：1,000円 50歳以上：500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 ※予約制	500円

※今年度40歳になる人（昭和59年4月1日～昭和60年3月31日生）は各種がん検診が無料

※生活保護世帯の人は、健康診査および各種がん検診が無料

※市民税非課税世帯の人は、若年健診および各種がん検診が無料

特定健診を受けてメタボ改善に取り組みましょう

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

メタボリックシンドローム（メタボ）とは、内臓に脂肪が過剰に貯まり、高血圧、高血糖、脂質異常を招いた状態です。一つ一つは軽度でも、複数重なり合うことで血管の老化現象である動脈硬化が急速に進み、心疾患や脳血管疾患といった深刻な生活習慣病にかかるリスクが高まります。

令和5年度の市の健診結果では、メタボ該当者率は23.0%で県や国と比較しても高い値になっています。

メタボは、生活習慣を見直すことで改善できます。神崎市国保の特定健診対象者の医療費分析では、健診未受診者は健診受診者と比較し、生活習慣病の医療費が約6倍以上かかっている結果が出ています。

特定健診は1,000円で受診できます。まずは、受診することが健康への第一歩です。

健診受診の有無と生活習慣病にかかる治療費（月額）

